

I 総 括

1 市の概要

昭和22年11月3日市制施行

(1) 位置と地勢

東京都特別区の西部に接し、副都心新宿（都庁）より約12kmの西方、東経139度33分58秒、北緯35度43分04秒（市役所）の地点に位置します。

標 高	50m～65m（市役所56.98m）
広 さ	東西6.4km、南北3.1km
地 形	総体的に平坦
地 質	ローム質（火山灰質）土壌
面 積	10.98km ²

(2) 人口と世帯

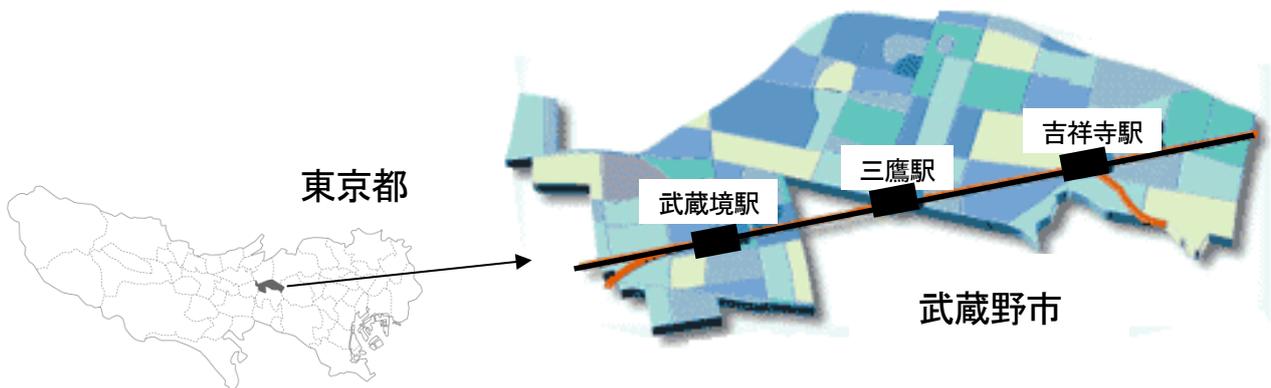
1年間に転出入する人口は、全体の約1割を占めます。人口密度は、東京都特別区を除き全国で2番目に高くなっています。商業が発達し、昼間人口は夜間人口の約110%になります。

世 帯 数	79,100世帯（令和6年4月1日）
人 口	148,079人（令和6年4月1日）
人 口 密 度	13,486人/km ² （令和6年4月1日）
昼 間 人 口	165,318人（令和2年10月1日）
事 業 所 数	7,781（令和3年6月1日）

(3) まちの特徴

JR中央線が市域を東西に通じ、東から吉祥寺、三鷹、武蔵境の3駅があります。その3駅を中心に本市は、主に三地域に分かれます。

吉祥寺圏	市の玄関として、数多くの商業施設や商店街をもつ地域。住みたい街ランキングでは常に上位に選ばれている。
中央圏	市役所や大型の文化・スポーツ施設をはじめとする行政機関や先端企業が集積する地域。
武蔵境圏	多くの大学への玄関口であることから留学生も多く、国際色豊かな色彩をもち、環境に恵まれた地域。



2 組織

(1) 事務の組織と分掌

令和元年10月1日に、ごみ処理にかかる一連の業務を総合的に推進するため、ごみ総合対策課はクリーンセンターと組織統合しました。2課5係から1課3係となり、係名も変更し、組織の見直しを行いました。

令和6年4月1日現在

ごみ総合対策課	管理 計画係	(1) 東京たま広域資源循環組合及び湖南衛生組合との連絡に関する事。
		(2) 家庭廃棄物の収集及び運搬に関する事。
		(3) 家庭廃棄物の排出指導及び調査に関する事。
		(4) 一般廃棄物処理計画の策定及び実施の調整に関する事。
		(5) ごみ市民会議に関する事。
		(6) ごみについての啓発に関する事。
		(7) 課内の庶務に関する事。
	ごみ 減量 推進係	(1) 事業系廃棄物の排出指導及び調査に関する事。
		(2) 一般廃棄物処理業者の許可、搬入及び指導監督に関する事。
		(3) ごみ集積所の設置に関する事。
		(4) 公衆便所に関する事。
		(5) 街の美化に関する事。
		(6) 駅前周辺清掃及び喫煙マナーアップに関する事。
		(7) 廃棄物に係る市民団体との協働に関する事。
		(8) 集団回収、拠点回収及び店頭回収に関する事。
(9) ふれあい訪問収集に関する事。		
クリーン センター 係	(1) ごみ処理施設の整備計画、運転及び維持管理に関する事。	
	(2) 焼却灰等の処理及び資源化に関する事。	
	(3) ごみ処理施設の周辺環境測定及び分析に関する事。	
	(4) 武蔵野クリーンセンター運営協議会に関する事。	
	(5) 廃熱エネルギー供給システムの管理及び廃熱エネルギーの需給管理に関する事。	

(2) 職員構成

令和6年4月1日現在

		ごみ総合対策課		
		管理計画係	ごみ減量推進係	クリーンセンター係
	課長 (担当課長)	2		
	係長 (担当係長)	2	2	1
	主任	1	6	2
	主事	3	2	0
	会計年度任用職員	3	0	1
合計	係合計	9	10	4
	課合計	25		

3 ごみ量

(1) 年間ごみ処理量

(単位：K g)

	令和5年度	令和4年度	前年差	前年比
発生(A)	40,296,294	41,599,128	-1,302,834	-3.1%
排出(A')	37,993,349	39,095,882	-1,102,533	-2.8%
ごみ計	28,420,320	29,018,900	-598,580	-2.1%
・可燃ごみ	26,060,590	26,482,710	-422,120	-1.6%
市収集	19,429,090	20,619,540	-1,190,450	-5.8%
民間搬入	6,631,500	5,863,170	768,330	13.1%
・不燃ごみ	896,140	1,039,910	-143,770	-13.8%
・粗大ごみ	1,371,430	1,402,530	-31,100	-2.2%
・危険有害ごみ	92,160	93,750	-1,590	-1.7%
資源収集計	9,573,029	10,076,982	-503,953	-5.0%
・古紙	5,544,750	5,885,045	-340,295	-5.8%
・びん	1,259,509	1,323,597	-64,088	-4.8%
・缶	370,190	403,260	-33,070	-8.2%
・ペットボトル	538,020	531,220	6,800	1.3%
・プラ容器	1,860,560	1,933,860	-73,300	-3.8%
排出抑制	2,302,945	2,503,245	-200,301	-8.0%
・拠点回収	24,203	24,139	63	0.3%
紙パック	21,700	22,065	-365	-1.7%
小型家電	2,503	2,074	428	20.6%
・集団回収	2,034,357	2,196,516	-162,159	-7.4%
・粗大ごみ再生	0	0	0	#DIV/0!
・剪定枝木回収	244,385	282,590	-38,205	-13.5%
うち家庭分	153,520	173,530	-20,010	-11.5%

(参考) 生ごみ 古紙類

事業系ごみ資源化量	1,362,367	360,814
-----------	-----------	---------

家庭ごみ排出量	31,539,572	33,430,382	-1,890,810	-5.7%
---------	------------	------------	------------	-------

家庭ごみ排出量とは…市収集可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ+資源収集+拠点回収+粗大ごみ再生+剪定枝木回収(家庭分)を指す

粗大再生は事業実施者(シルバー人材センター)の事務所移転により、令和3年8月末をもって終了。

	令和5年度	令和4年度	前年差	前年比
中間処理	40,296,294	41,599,128	-1,302,834	-3.1%
ごみ処理	27,944,860	28,505,150	-560,290	-2.0%
焼却	27,897,290	28,455,230	-557,940	-2.0%
適正処理困難	0	0	0	
有害処理	47,570	49,920	-2,350	-4.7%
資源化(B)	12,351,434	13,093,978	-742,544	-5.7%
資源収集	9,375,449	9,878,112	-502,663	-5.1%
古紙	5,525,760	5,862,725	-336,965	-5.7%
びん	1,209,869	1,272,277	-62,408	-4.9%
缶	353,470	385,650	-32,180	-8.3%
スチール	138,310	155,300	-16,990	-10.9%
アルミ	215,160	230,350	-15,190	-6.6%
ペットボトル	510,770	502,010	8,760	1.7%
プラ容器	1,775,580	1,855,450	-79,870	-4.3%
選別金属回収	652,750	690,490	-37,740	-5.5%
鉄回収	577,890	612,270	-34,380	-5.6%
アルミ回収	74,860	78,220	-3,360	-4.3%
都市鉱山	18,430	19,050	-620	-3.3%
拠点回収	24,203	24,139	63	0.3%
集団回収	2,034,357	2,196,516	-162,159	-7.4%
粗大ごみ再生	0	0	0	#DIV/0!
搬入古紙回収	1,860	3,080	-1,220	-39.6%
剪定枝木回収	244,385	282,590	-38,205	-13.5%
総資源化率	30.65%	31.48%	-0.83%	ポイント
(B/A)				
資源化率	26.96%	27.66%	-0.69%	ポイント
○総資源化率から集団回収分を除いたもの				

*端数処理の関係で数値が見かけ上合わない場合があります。

	令和5年度	令和4年度	前年差	前年比
最終処分(C)	2,627,350	2,670,470	-43,120	-1.6%
・焼却灰	2,627,350	2,670,470	-43,120	-1.6%
・破碎残渣	0	0	0	

最終処分率	6.92%	6.83%	0.08%	ポイント
(C/A')				

焼却灰資源化	2,627,350	2,670,470	-43,120	-1.6%
--------	-----------	-----------	---------	-------

(エコセメント化施設およびスラグ化施設搬入)
不燃・粗大ごみの破碎残渣は焼却(平成15年度～)。焼却灰はニッ塚処分場にある東京たまエコセメント化施設に搬出しエコセメント化、(メルテック)スラグ化施設に搬出しスラグ化。埋立処分は行っていない(平

	令和5年度	令和4年度	前年差	前年比
業者処理	47,570	49,920	-2,350	-4.7%
・有害処理	47,570	49,920	-2,350	-4.7%
・処理困難物	0	0	0	

破碎・選別後、北海道北見市留辺蘂町の再処理工場に搬出し、ガラス・金属・水銀の回収を行っている。

<基本計画による令和5年度の数値目標項目>

- ・家庭ごみ排出量原単位 623 g/人・日
(令和3年度実績の2.2%以上減)

	令和5年度	令和3年度	差	比
家庭ごみ量原単位	582.1	637.7	-55.7	-8.73%

1日現在の平均人口 148,044人 日数 366日

家庭ごみ量原単位とは…月間の家庭ごみ排出量を人口および月の日数で割ったもの

- ・事業系ごみ排出量 5,667トン(令和3年度実績の約105%)

	令和5年度	令和3年度	差	比
民間搬入量	6,631,500	5,273,340	1,358,160	25.76%

- ・ごみ発生量 36,321トン(令和3年度実績の約99%)

	令和5年度	令和3年度	差	比
発生量	40,296,294	42,205,630	-1,909,336	-4.52%

(2) ごみ排出量の推移

年度	収集対象人口	家庭ごみ収集					事業系可燃ごみ(持込み)	合計	年間1人あたり排出量	1日1人あたり排出量	家庭系ごみ1人1日あたり排出量
		燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源物	危険・有害ごみ					
	人	t	t	t	t	t	t	t	kg	g	g
25	140,598	21,089	1,246	1,377	10,782	92	34,586	6,862	295	808	674.0
26	142,108	20,545	1,129	1,477	10,865	90	34,106	6,272	284	778	657.5
27	143,251	20,725	1,165	1,476	10,829	87	34,282	6,609	285	780	653.9
28	143,864	20,526	1,118	1,412	10,633	84	33,773	5,805	275	754	643.2
29	145,016	20,371	1,105	1,467	10,477	82	33,502	5,729	271	741	632.9
30	146,128	20,349	1,064	1,571	10,366	90	33,440	6,132	271	742	627.0
元	146,847	20,829	1,120	1,546	10,319	94	33,908	6,377	274	750	630.9
2	147,677	21,616	1,273	1,749	10,849	102	35,589	5,117	276	755	660.3
3	148,235	21,139	1,116	1,556	10,574	98	34,483	5,273	268	735	637.3
4	148,260	20,620	1,040	1,402	10,275	94	33,431	5,863	265	726	617.8
5	148,070	19,429	896	1,371	9,751	92	31,539	6,632	258	704	582.0

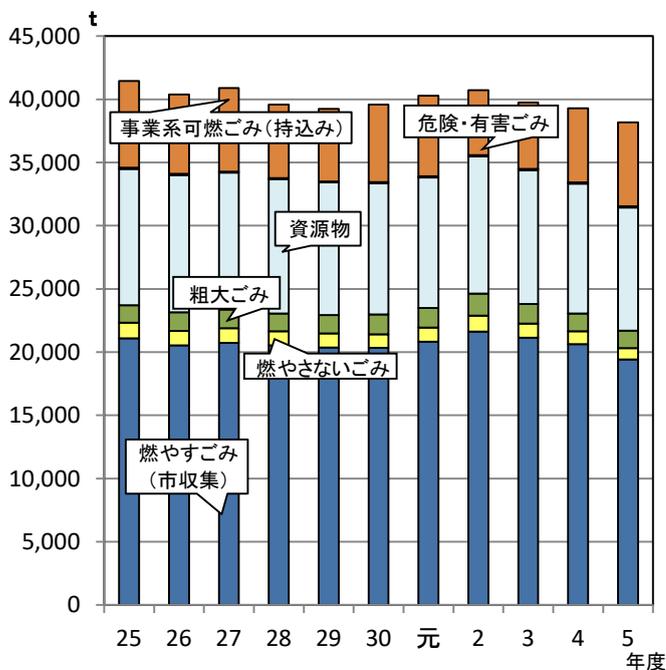
*人口は各年度10月1日付けの住民基本台帳人口。*粗大ごみには、粗大ごみ再生分を含む。

*資源物は、古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の資源収集合計に、排出抑制量(拠点回収・剪定枝木回収分(家庭から排出されたもののみ。公園等の分は含まない))を加えたもの。*集団回収分は含まない。

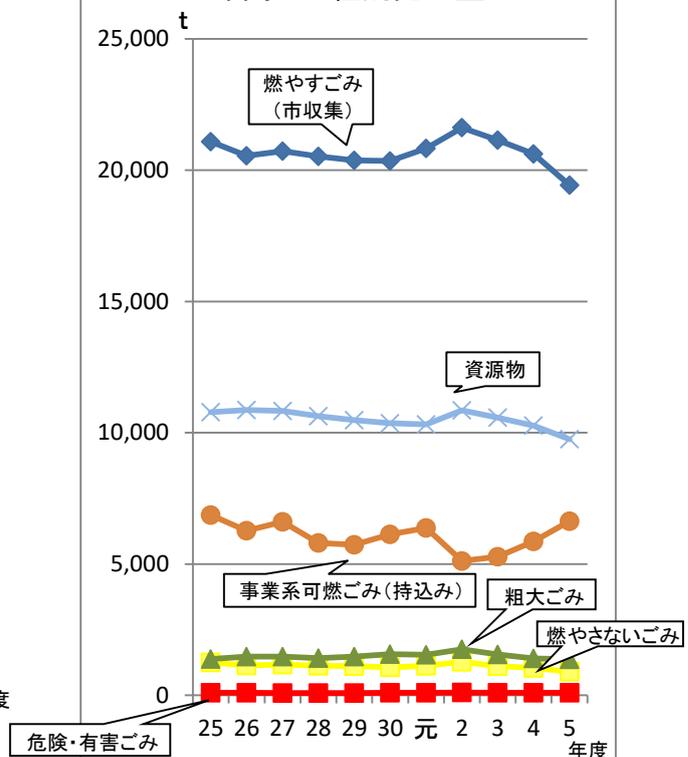
*多摩地域ごみ実態調査用に小数点以下は端数処理をしているので、I3(1)年間ごみ処理量を四捨五入した数値とは異なる場合がある。

*有料化(平成16年10月開始)前後のごみ排出量の推移については、II2(5)有料化後のごみ排出量の推移 参照。

年間ごみ発生量

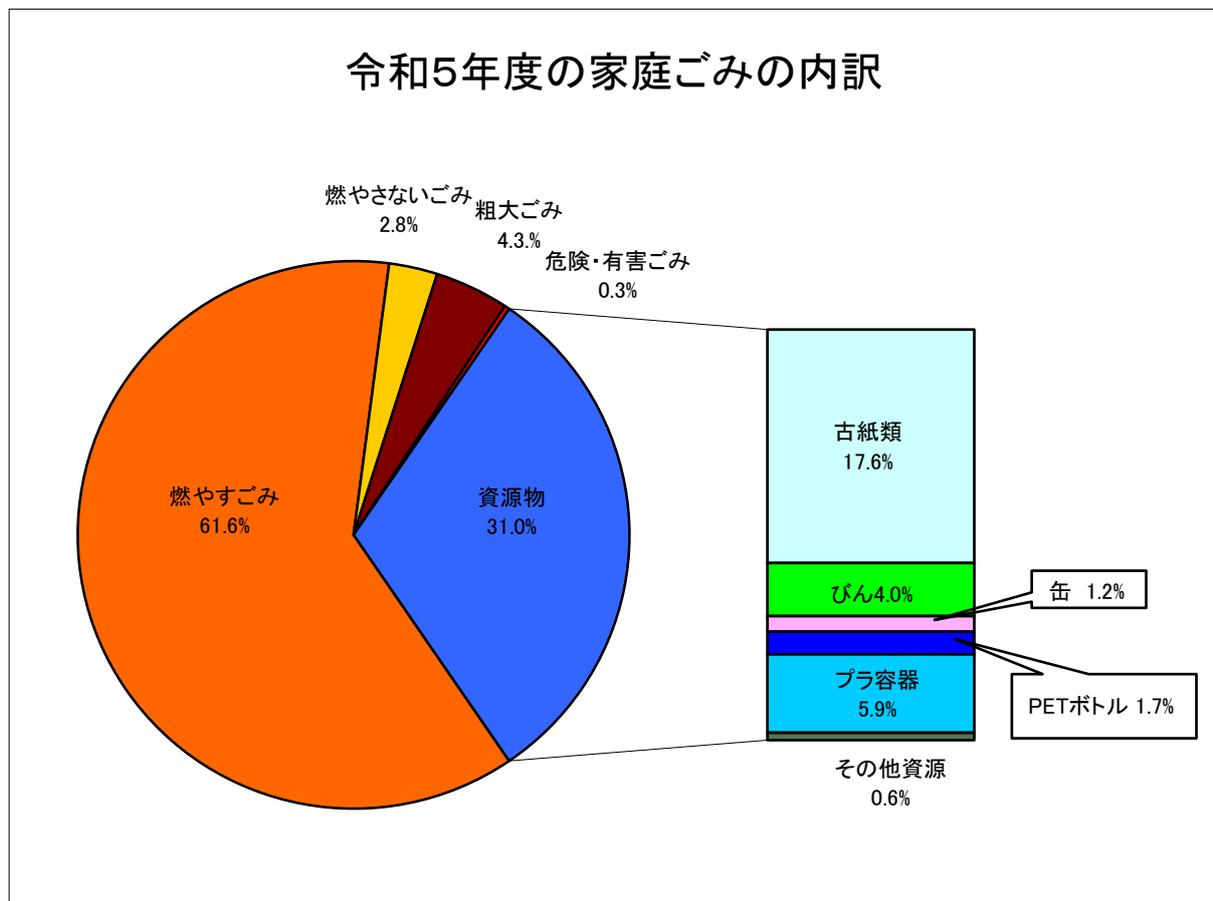


年間ごみ種別発生量



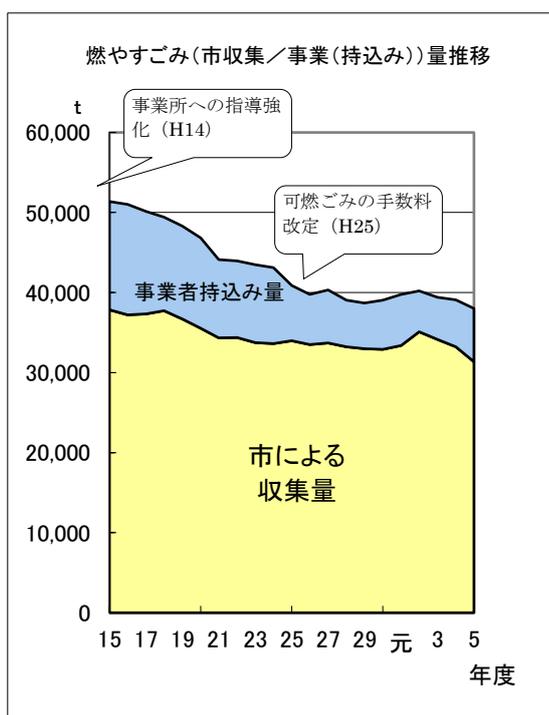
ごみと資源をあわせたごみ総量は、人口が増加しているにもかかわらず、平成14年度以降減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等の影響で、ごみの増量がみられた令和2年度から令和3年度あたりと比べて、令和5年度はごみ総量が減少しつつあるといえます。今後も引き続き、感染症等と向き合いながらごみの減量を進めていく必要があります。

家庭ごみの内訳は燃やすごみが約6割、資源物が約3割を占めます。全体の約2割（資源物の約6割）を古紙類が占めています。



平成14年度に事業者への指導強化を開始して以来、ごみ総量に占める事業系可燃ごみの割合は概ね減少傾向にありました。これは、大規模事業所の多くが、資源化できる紙類や食品残渣を分別するよう努力しているためです。分別された食品残さは、堆肥や飼料の原料となりリサイクルされています。

その後、平成25年度に事業系可燃ごみの手数料を改定したことや、新型コロナウイルス感染症による影響で、令和5年度の事業系可燃ごみの量は、事業者への指導強化を開始した平成14年度比で約56%、約8,600t減少しています。



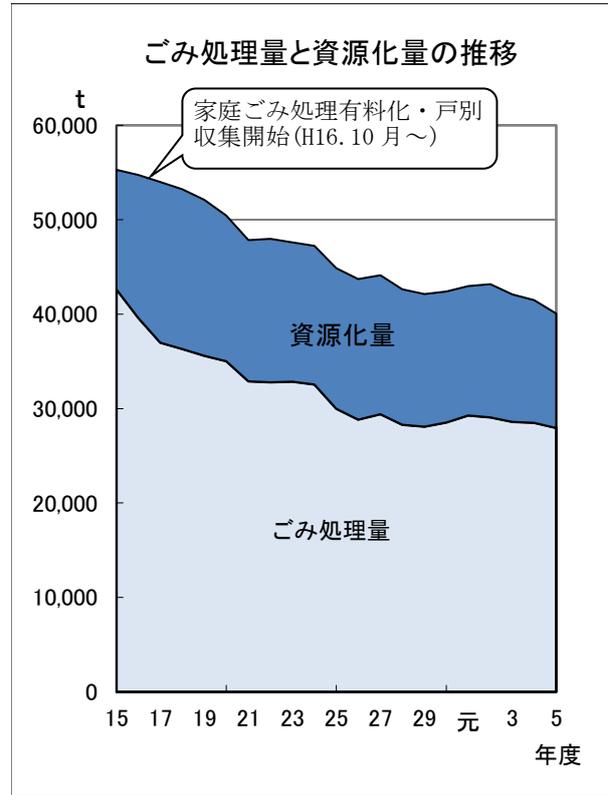
(3) ごみ処理と資源化の推移

家庭ごみは、平成16年10月に有料化したことで、ごみ量が減少し、資源物が増加する傾向が見られました。

従来「燃やすごみ」として排出されていた資源化できる紙類・プラスチック製容器包装類などが「資源物」に分別されたためと考えられます。

収集したごみから焼却等をせずに資源化した量（資源化量）は、平成16年の有料化後上昇に転じた年度もありますが、全体的には減少傾向にあります。

ごみ処理量も資源化量と同様の傾向にあります。

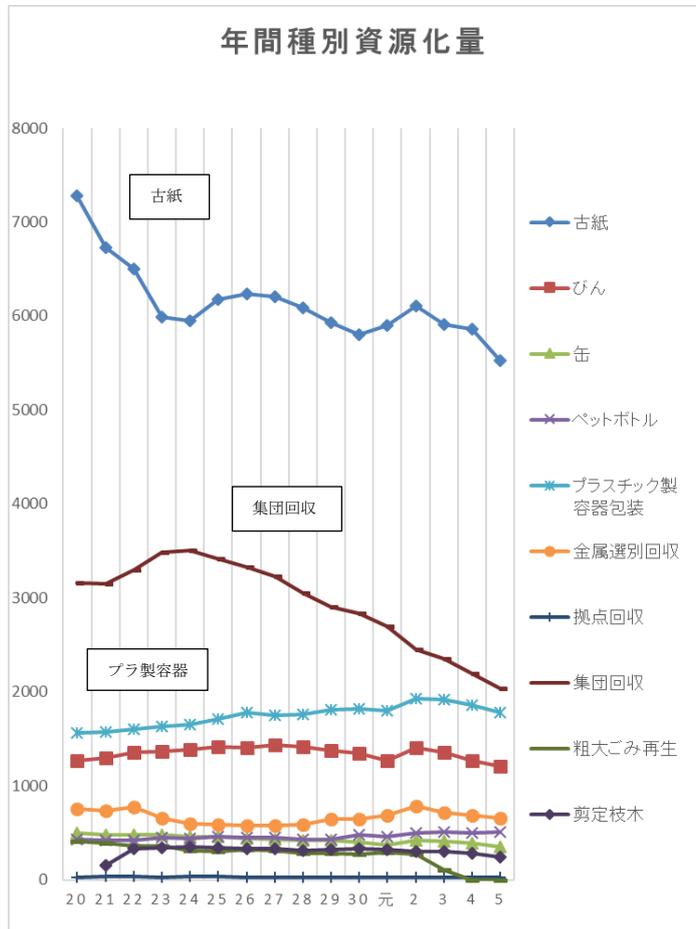


資源化量の内訳と推移は右記グラフのとおりです。

先述のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的（令和2年度から3年度あたり）に増えている時期もありますが、ごみ総量は微減傾向にあります。

それに合わせて資源物の排出も微減傾向あるため、資源化量も減少傾向にあります。

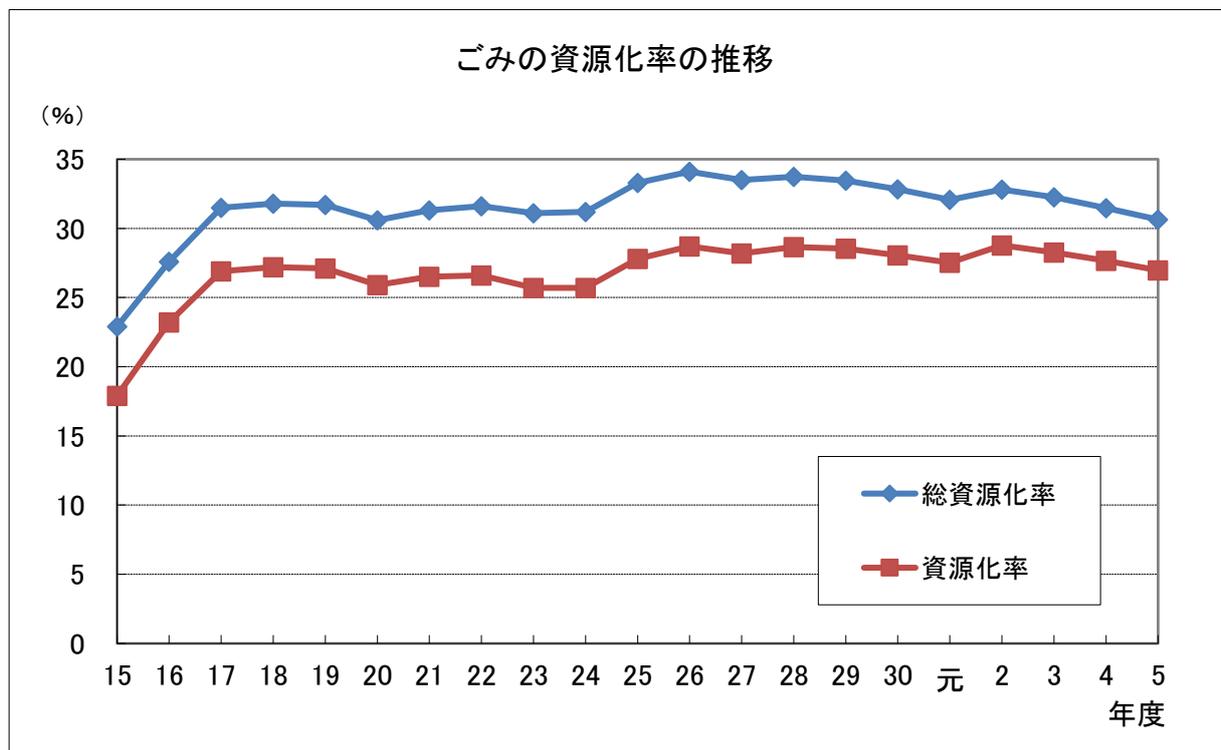
加えて、無駄なものを購入しない、過剰包装を断る、マイバッグを持ち歩くといった生活習慣が少しずつ定着してきている状況も、資源化量の減少に影響していると考えられます。



下記のグラフは、収集したごみから焼却等をせずに資源化した割合（資源化率）を表しています。また、総資源化率から集団回収を除いたものを「ごみ資源化率」として表しています。二ツ塚処分場に運ばれた焼却灰は、全量エコセメント化施設でエコセメント（再資源）化されていますが、資源化率には含んでいません。

資源化率は、平成 16 年 10 月からの家庭ごみ有料化後上昇し、平成 17 年度から平成 24 年度までは横ばいでした。平成 25 年度からはその他プラスチック製容器包装等の収集量増加により上昇しましたが、平成 27 年度以降は微減傾向にあります。

令和 5 年度の総資源化率は 30.65%、資源化率は 26.96%です。



(4) ごみ量の月別・年度別推移データ

①令和5年度のごみ排出量月別推移

単位:kg

月別	排 出														排 出 抑 制						発生量 合計	収集 人口 (人)				
	ご み						資 源 収 集								拠 点 回 収											
	可燃ごみ			不燃 ごみ	粗大 ごみ	危険・有害 ごみ	計	古 紙	ピ ン	缶	ベッ トボ トル	プラ容器	プラ容器 小計	計	合 計	紙 パツク	廃食 用油	小型 家電	計	集 団 回 収			粗大ご み再生	剪定 枝木回収		合 計
	市収集	民間搬入	小計																					うち家庭分	合 計	
4	1,555,480	522,530	2,078,010	74,220	113,060	6,480	2,271,770	497,075	99,348	29,130	38,660	147,500	186,160	811,713	3,083,483	1,765		213	1,978		0	15,070	8,065	17,048	3,100,531	148,196
5	1,474,080	587,060	2,061,140	86,830	125,750	7,500	2,281,220	499,965	113,195	33,260	44,180	164,690	208,870	855,290	3,136,510	1,905		241	2,146		0	16,895	11,740	19,041	3,155,551	148,285
6	2,015,780	563,020	2,578,800	68,870	107,210	6,940	2,761,820	454,635	106,132	31,630	47,660	154,850	202,510	794,907	3,556,727	1,950		156	2,106		0	27,530	17,185	29,636	3,586,362	148,278
7	1,596,390	584,070	2,180,460	62,320	107,780	6,880	2,357,440	432,035	99,253	30,800	50,960	158,240	209,200	771,288	3,128,728	1,660		171	1,831		0	19,285	12,830	21,116	3,149,844	148,214
8	1,608,680	576,120	2,184,800	75,420	113,910	7,840	2,381,970	448,645	109,146	34,520	55,920	164,390	220,310	812,621	3,194,591	2,050		232	2,282		0	9,185	6,100	11,467	3,206,058	148,167
9	1,531,820	544,720	2,076,540	63,800	103,920	7,240	2,251,500	412,880	99,190	31,410	50,540	153,060	203,600	747,080	2,998,580	1,680		175	1,855	1,011,148	0	23,170	11,835	1,036,173	4,034,753	148,084
10	1,713,900	554,520	2,268,420	71,130	107,320	8,300	2,455,170	456,600	103,227	31,160	46,380	150,130	196,510	787,497	3,242,667	1,870		201	2,071		0	28,755	17,425	30,826	3,273,493	148,070
11	1,882,860	547,140	2,430,000	87,130	113,010	8,040	2,638,180	452,225	100,435	29,900	45,100	156,310	201,410	783,970	3,422,150	1,880		228	2,108		0	38,745	28,315	40,853	3,463,003	148,041
12	1,707,270	560,190	2,267,460	89,890	116,590	9,290	2,483,230	499,625	100,625	28,260	40,200	147,230	187,430	815,940	3,299,170	1,710		195	1,905		0	36,025	21,970	37,930	3,337,100	147,851
1	1,653,260	534,970	2,188,230	82,560	105,750	9,330	2,385,870	495,535	131,333	32,650	40,700	167,300	208,000	867,518	3,253,388	1,680		269	1,949		0	11,515	6,245	13,464	3,266,853	147,809
2	1,476,340	505,280	1,981,620	66,480	117,090	7,130	2,172,320	421,150	99,822	28,980	38,710	145,090	183,800	733,752	2,906,072	1,870		203	2,073		0	10,015	6,045	12,088	2,918,159	147,754
3	1,213,230	551,880	1,765,110	67,490	140,040	7,190	1,979,830	474,380	97,805	28,490	39,010	151,770	190,780	791,455	2,771,285	1,680		219	1,899	1,023,209	0	8,195	5,765	1,033,303	3,804,588	147,777
計	19,429,090	6,631,500	26,060,590	896,140	1,371,430	92,160	28,420,320	5,544,750	1,259,509	370,190	538,020	1,860,560	2,398,580	9,573,029	37,993,349	21,700	0	2,503	24,203	2,034,357	0	244,385	153,520	2,302,945	40,296,294	148,044

年度別推移

単位:t

年 度	排 出														排 出 抑 制						発生量 合計	収集 人口 (人)				
	ご み						資 源 収 集								拠 点 回 収											
	可燃ごみ			不燃 ごみ	粗大 ごみ	危険・有害 ごみ	計	古 紙	ピ ン	缶	ベッ トボ トル	プラ容器	プラ容器 小計	計	合 計	紙 パツク	廃食 用油	小型 家電	計	集 団 回 収			粗大ご み再生	剪定 枝木回収		合 計
	市収集	民間搬入	小計																					うち家庭分	合 計	
25	21,090	6,862	27,952	1,246	1,074	92	30,363	6,251	1,485	485	480	1,798	2,279	10,500	40,863	31	1		32	3,421	304	339	4,096	44,959	140,368	
26	20,545	6,272	26,817	1,129	1,146	90	29,183	6,305	1,470	475	473	1,873	2,346	10,595	39,778	25	1		26	3,328	331	335	4,021	43,799	142,046	
27	20,725	6,609	27,333	1,166	1,158	88	29,745	6,277	1,491	464	476	1,859	2,335	10,567	40,312	26	1		27	3,231	317	332	3,907	44,219	143,241	
28	20,526	5,805	26,331	1,118	1,126	84	28,660	6,158	1,464	454	452	1,852	2,304	10,380	39,040	24	1		25	3,051	285	312	3,673	42,713	143,910	
29	20,371	5,729	26,100	1,105	1,178	82	28,464	6,001	1,434	444	452	1,903	2,355	10,235	38,699	24	1		25	2,906	289	316	3,535	42,234	144,948	
30	20,349	6,132	26,481	1,064	1,295	90	28,930	5,871	1,401	427	501	1,923	2,423	10,123	39,053	21	1	0.708	23	2,831	276	328	3,458	42,510	146,157	
1	20,829	6,377	27,206	1,120	1,249	94	29,669	5,978	1,319	393	477	1,912	2,389	10,078	39,748	22	1	1	25	2,698	297	317	3,336	43,084	146,911	
2	21,616	5,117	26,733	1,273	1,474	102	29,582	6,181	1,457	439	530	2,026	2,556	10,633	40,215	19	1	1	21	2,453	275	303	3,052	43,266	147,692	
3	21,139	5,273	26,412	1,116	1,445	98	29,071	5,982	1,405	425	538	2,004	2,542	10,353	39,424	21	0	2	23	2,348	111	299	2,782	42,206	148,012	
4	20,620	5,863	26,483	1,040	1,403	94	29,020	5,885	1,324	403	531	1,934	2,465	10,077	39,097	22	0	2	24	2,197	0	283	2,480	41,599	148,191	
5	19,429	6,632	26,061	896	1,371	92	28,420	5,545	1,260	370	538	1,861	2,399	9,573	37,993	22	0	3	24	2,034	0	244	2,303	40,296	148,044	

②令和5年度のごみ処理量月別推移

単位：kg

月別	中間処理																				最終処分			焼却灰	業者処理		
	ごみ処理					資源化															処分場搬入量				資源化	有害処理	処理困難物
	焼却	破碎減容	処理困難物	危険・有害ごみ	計	資源収集										選別金属回収			都市鉱山	その他資源化	計	合計	焼却残灰	破碎残さ			
						古紙	ビン	スチール缶	アルミ缶	缶小計	ペットボトル	プラ容器	プラ容器小計	小計	鉄	アルミ	小計										
4	2,227,050	0	0	4,020	2,231,070	495,665	95,458	11,160	16,370	27,890	36,290	140,770	177,060	796,073	47,180	7,120	54,300	1,820	17,268	869,461	3,100,531	231,820	0	231,820	231,820	4,020	0
5	2,227,940	0	0	4,270	2,232,210	498,225	108,405	13,370	18,490	31,860	41,770	156,850	198,620	837,110	59,820	7,100	66,920	0	19,311	923,341	3,155,551	166,600	0	166,600	166,600	4,270	0
6	2,723,550	0	0	3,500	2,727,050	452,645	102,232	11,410	18,610	30,020	45,030	147,790	192,820	777,717	44,580	5,470	50,050	1,710	29,836	859,312	3,586,362	253,290	0	253,290	253,290	3,500	0
7	2,319,940	0	0	3,010	2,322,950	431,355	95,713	11,750	17,620	29,370	48,390	151,580	199,970	756,408	41,840	5,850	47,690	1,470	21,326	826,894	3,149,844	195,900	0	195,900	195,900	3,010	0
8	2,337,580	0	0	3,380	2,340,960	446,575	104,176	13,190	19,800	32,990	53,240	156,890	210,130	793,871	51,030	6,690	57,720	1,870	11,637	865,098	3,206,058	263,080	0	263,080	263,080	3,380	0
9	2,212,180	0	0	4,250	2,216,430	411,610	95,470	11,750	18,370	30,120	48,130	146,390	194,520	731,720	41,990	6,590	48,580	1,700	1,036,323	1,818,323	4,034,753	163,280	0	163,280	163,280	4,250	0
10	2,409,510	0	0	3,440	2,412,950	455,610	99,237	11,290	18,420	29,710	43,750	143,020	186,770	771,327	50,300	6,470	56,770	1,390	31,056	860,543	3,273,493	218,280	0	218,280	218,280	3,440	0
11	2,593,550	0	0	3,700	2,597,250	450,605	96,445	11,680	16,810	28,490	43,090	149,050	192,140	767,680	49,600	5,550	55,150	1,880	41,043	865,753	3,463,003	228,690	0	228,690	228,690	3,700	0
12	2,426,940	0	0	4,520	2,431,460	498,375	96,575	9,990	17,010	27,000	38,430	140,810	179,240	801,190	55,940	8,500	64,440	1,860	38,150	905,640	3,337,100	238,490	0	238,490	238,490	4,520	0
1	2,357,870	0	0	4,340	2,362,210	494,405	126,343	11,490	19,550	31,040	38,690	158,290	196,980	848,768	37,540	3,240	40,780	1,630	13,464	904,643	3,266,853	263,140	0	263,140	263,140	4,340	0
2	2,119,170	0	0	4,920	2,124,090	419,370	96,062	10,250	17,450	27,700	36,750	139,140	175,890	719,022	54,500	7,010	61,510	1,450	12,088	794,069	2,918,159	170,590	0	170,590	170,590	4,920	0
3	1,942,010	0	0	4,220	1,946,230	471,320	93,755	10,980	16,300	27,280	37,210	145,000	182,210	774,565	43,570	5,270	48,840	1,650	1,033,303	1,858,358	3,804,588	234,190	0	234,190	234,190	4,220	0
計	27,897,290	0	0	47,570	27,944,860	5,525,760	1,209,869	138,310	215,160	353,470	510,770	1,775,580	2,286,350	9,375,449	577,890	74,860	652,750	18,430	2,304,805	12,351,434	40,296,294	2,627,350	0	2,627,350	2,627,350	47,570	0

※ 焼却灰は平成18年度より、エコセメント化施設で資源化。埋立て処分は行っていない。平成23年度より一部スラグ化施設で資源化。

年度別推移

単位：t

年度	中間処理																				最終処分			焼却灰	業者処理		
	ごみ処理					資源化															処分場搬入量				資源化	有害処理	処理困難物
	焼却	破碎減容	処理困難物	危険・有害ごみ	計	資源収集										選別金属回収			都市鉱山	その他資源化	計	合計	焼却残灰	破碎残さ			
						古紙	ビン	スチール缶	アルミ缶	缶小計	ペットボトル	プラ容器	プラ容器小計	小計	鉄	アルミ	小計										
25	29,929	0	0	53	29,983	6,179	1,415	273	182	455	458	1,713	2,171	10,220	537	52	589	65	4,103	14,976	44,959	2,956	0	2,956	2,956	53	0
26	28,793	0	0	53	28,846	6,232	1,406	256	187	443	449	1,777	2,226	10,307	526	52	578	43	4,025	14,953	43,799	2,794	0	2,794	2,794	53	0
27	29,376	0	0	53	29,429	6,204	1,432	229	198	427	447	1,750	2,198	10,261	524	53	577	44	3,908	14,790	44,219	2,849	0	2,849	2,849	53	0
28	28,247	0	0	54	28,300	6,084	1,412	215	207	422	433	1,765	2,198	10,116	533	60	592	30	3,674	14,413	42,713	2,647	0	2,647	2,647	54	0
29	28,052	0	0	51	28,102	5,928	1,374	193	225	417	429	1,805	2,234	9,953	563	79	642	1	3,536	14,132	42,234	2,635	0	2,635	2,635	51	0
30	28,498	0	0	52	28,550	5,806	1,344	182	223	404	474	1,822	2,296	9,851	564	82	646	3	3,460	13,960	42,510	2,771	0	2,771	2,771	52	0
1	29,214	0	0	53	29,267	5,902	1,264	168	206	375	458	1,796	2,254	9,794	600	83	684	4	3,335	13,817	43,084	2,876	0	2,876	2,876	53	0
2	29,009	0	0	56	29,065	6,105	1,402	174	249	423	499	1,925	2,424	10,354	692	91	783	16	3,048	14,984	44,049	2,761	0	2,761	2,761	56	0
3	28,536	0	0	53	28,589	5,912	1,353	160	248	408	507	1,920	2,426	10,100	635	82	717	18	2,781	13,616	42,204	2,763	0	2,763	2,763	53	0
4	28,455	0	0	50	28,505	5,863	1,272	155	230	386	502	1,855	2,357	9,878	612	78	690	19	2,506	13,094	41,599	2,670	0	2,670	2,670	50	0
5	27,897	0	0	48	27,945	5,526	1,210	138	215	353	511	1,776	2,286	9,375	578	75	653	18	2,305	12,351	40,296	2,627	0	2,627	2,627	48	0

4 ごみ組成分析

市では、ごみ処理計画や「セカンドステージ！武蔵野ごみチャレンジ 600 グラム」の実現に向けた施策等の基礎データとすることを目的に、平成 19 年よりごみ組成分析を実施しています（平成 26 年度はクリーンセンター建設工事のため実施なし）。

令和 5 年度に実施した分析の結果は以下のとおりです。

(1) 調査内容

- ①ごみ回収：令和 5 年 10 月 24 日（火）～27 日（金）、11 月 1 日（水）～2 日（木）
- ②組成分類：令和 5 年 10 月 24 日（火）、26 日（木）、27 日（金）、11 月 2 日（木）

平均的なデータを得るため、土地利用状況や居住形態等を勘案して市内を 3 地域（吉祥寺、中央、武蔵境）に分け、均等に回収しました。回収量は可燃ごみ、不燃ごみともに、約 600kg を目安としました。

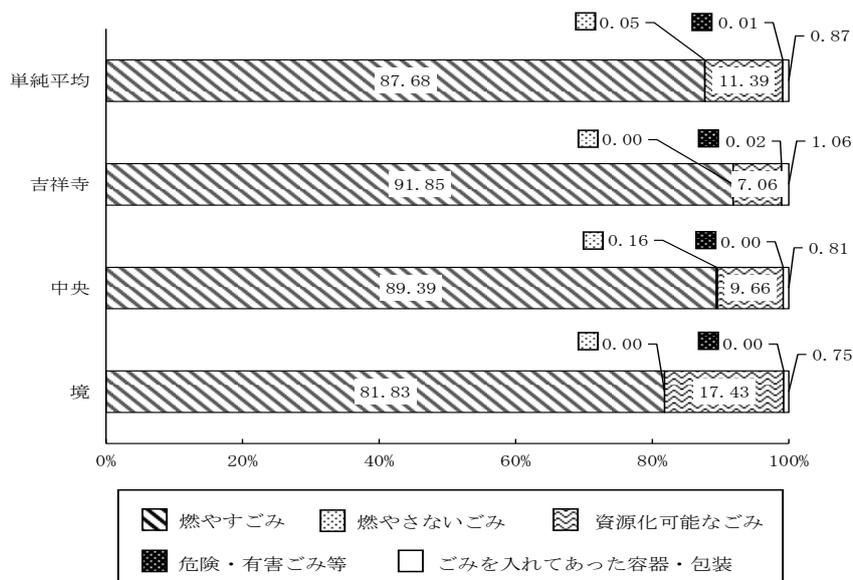
(2) 組成比率による調査対象別比較

1) 可燃ごみ

①特徴と適正排出状況

単純平均で見ると、適正に分別された燃やすごみの比率は 87.68 % であり、分別不適物は 11.45 % でした。分別不適物のほとんどは資源化可能なもの（11.39 %）であり、プラスチック製容器・包装類（4.04 %）、紙類（3.94 %）、古着類（2.99 %）が主に確認されました。

調査地区別にみると、適正に分別された燃やすごみの比率は吉祥寺（91.85 %）が最も高く、次いで中央（89.39 %）、境（81.83 %）の順でした。また、今回の調査では吉祥寺において危険・有害ごみ等（0.02 %）が排出されており、具体的には乾電池でした。

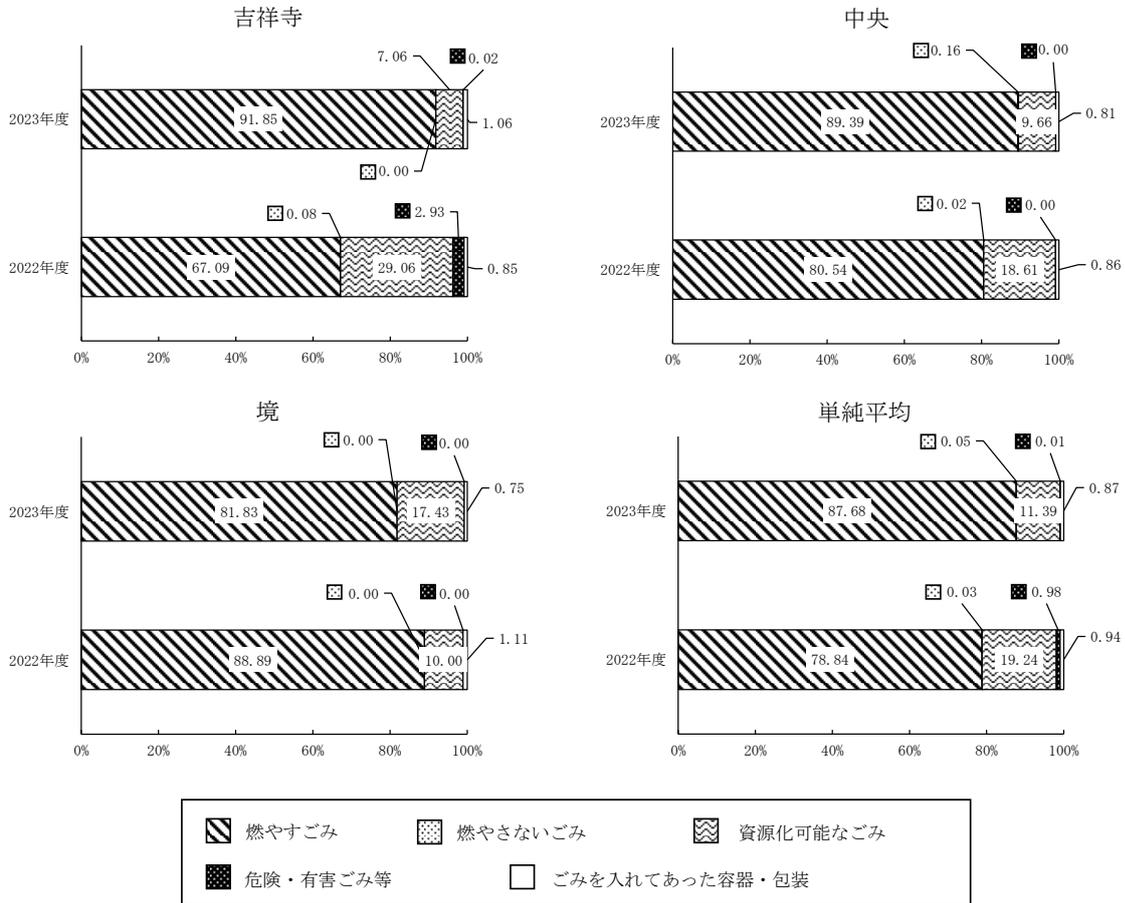


注) 危険・有害ごみ等は危険・有害ごみと市で収集・処理できないごみの合計

図 1 可燃ごみの組成比率（湿ベース重量百分率）

②昨年度との比較（特徴と適正排出状況）

今年度と昨年度の可燃ごみの組成比率（湿ベース重量百分率）は図2のとおりです。昨年度の燃やすごみの比率は、吉祥寺で67.09%、中央で80.54%、境で88.89%であり、単純平均で78.84%でした。今年度の結果と比較すると、吉祥寺、中央で増加しました。特に吉祥寺で、昨年比から24.76%上昇しました。ごみの性状に大きな変化はありませんでしたが、内訳を比較すると今年度は、資源化可能なごみ（主に紙類、古着類）の排出量が減少し、可燃ごみ中の厨芥類の排出量が増加しています。



注) 危険・有害ごみ等は危険・有害ごみと市で収集・処理できないごみの合計

図2 昨年度と今年度の可燃ごみの組成比率（湿ベース重量百分率）

③食品ロスの排出状況

可燃ごみ中の厨芥類の排出状況は図3のとおりです。可燃ごみ中の厨芥類は、単純平均で47.03%であり、地区別にみると中央(51.46%)が最も高く、次いで、吉祥寺(51.13%)、境(38.54%)の順でした。その多くは野菜や果物の皮等の不可食部(その他分類できない厨芥類)でしたが、手つかず食品や食べ残しなどの食品ロスに該当するものも多く確認されました。

今回の調査では可燃ごみ中の手つかず食品・飲料、食べ残し、過剰除去を食品ロスとしました。可燃ごみ中の食品ロスは、単純平均では13.79%であり、昨年度の13.75%と比べ変わりはありませんでした。地区別にみると中央(17.99%)が最も多く、次いで境(12.36%)、吉祥寺(11.04%)の順でした。

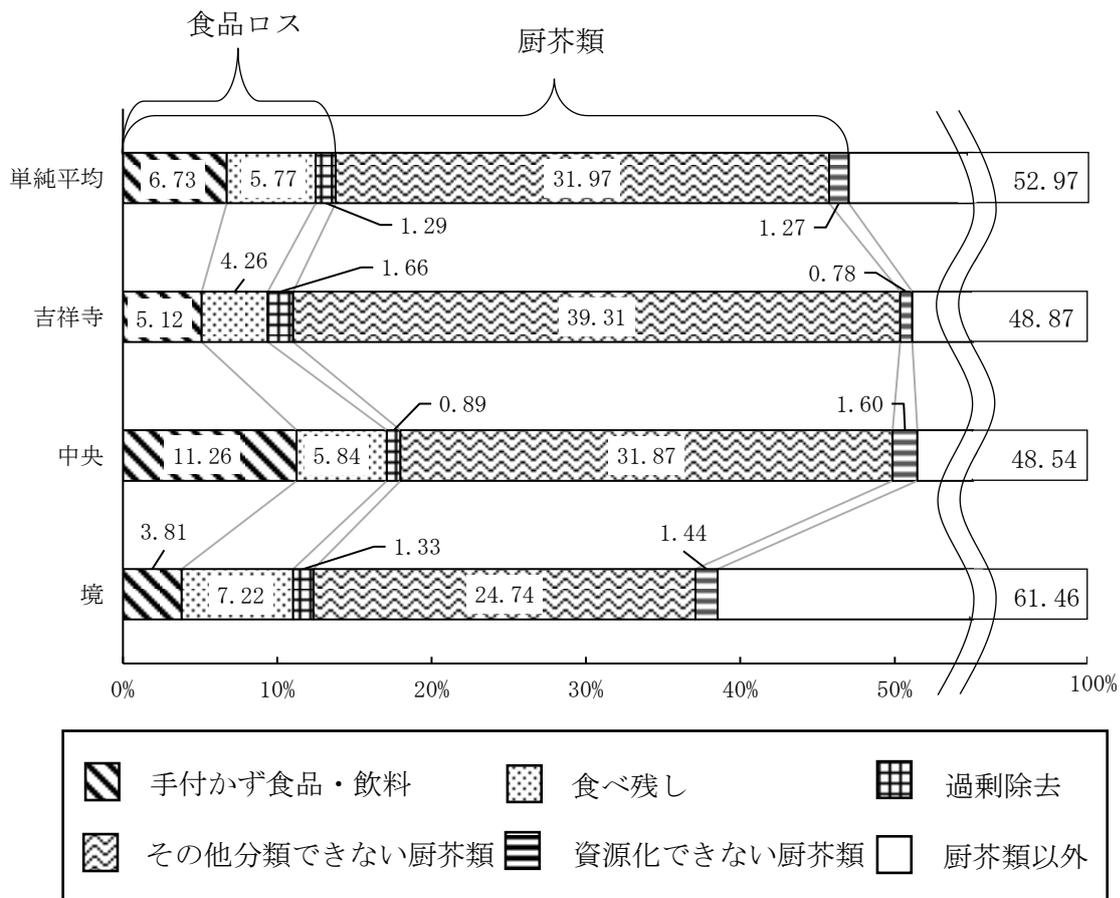


図3 可燃ごみ中の厨芥類の搬出状況

続いて、厨芥類中の食品ロスの排出状況は図4のとおりです。厨芥類中の食品ロスに当たるものは、単純平均で29.55%であり、地区別にみると中央(34.97%)が最も高く、次いで、境(32.09%)、吉祥寺(21.59%)の順でした。全国平均の33.2%と比べて、単純平均、吉祥寺、境は低い値でしたが、中央で高い値でした。

食品ロスの内訳としては、手つかず食品・飲料が厨芥類中の13.93%(全国平均15.0%)で最も多く、次いで、食べ残しが12.81%(全国平均13.7%)、過剰除去が2.81%(全国平均4.6%)であり、すべて全国平均より低い値でした。手つかず食品・飲料の主なものとして、野菜や果物に加えお菓子やインスタント食品等の調理済みの加工食品が多く確認されました。

※「全国平均」は、令和4年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査(環境省)より

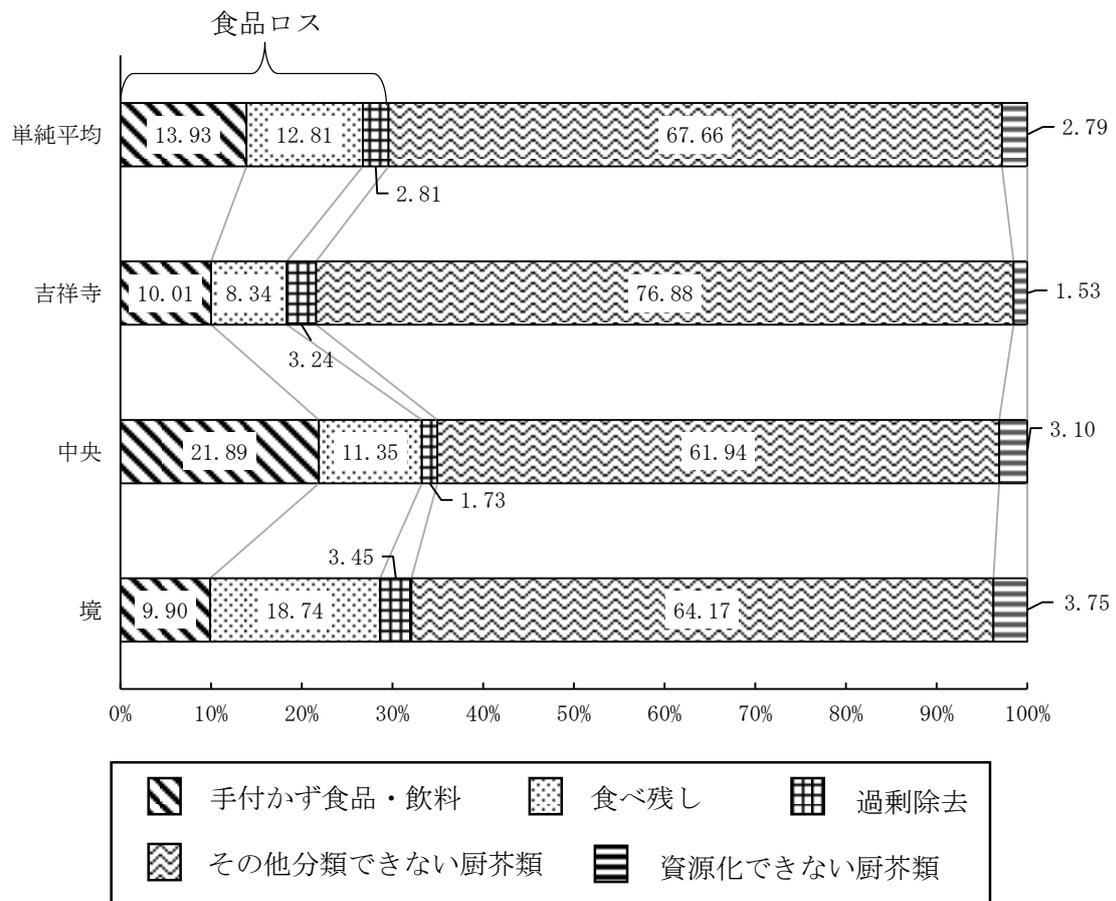


図4 厨芥類中の食品ロスの排出状況

④昨年度との比較（食品ロスの排出状況）

今年度と昨年度の可燃ごみ中の厨芥類の搬出状況は図5のとおりです。昨年度の厨芥類の比率は、吉祥寺で31.20%、中央で40.10%、境で43.48%であり、単純平均で38.26%でした。また、食品ロスの比率は、吉祥寺で11.52%、中央で15.33%、境で14.38%であり、単純平均で13.75%でした。

今年度の結果と比較すると、食品ロスは、単純平均、各地区ともに昨年度の結果と変わりはありませんでしたが、厨芥類は、境以外で増加しました。厨芥類の性状は、大きく変わりはなく、その他分類できない厨芥類の排出量が増加しました。

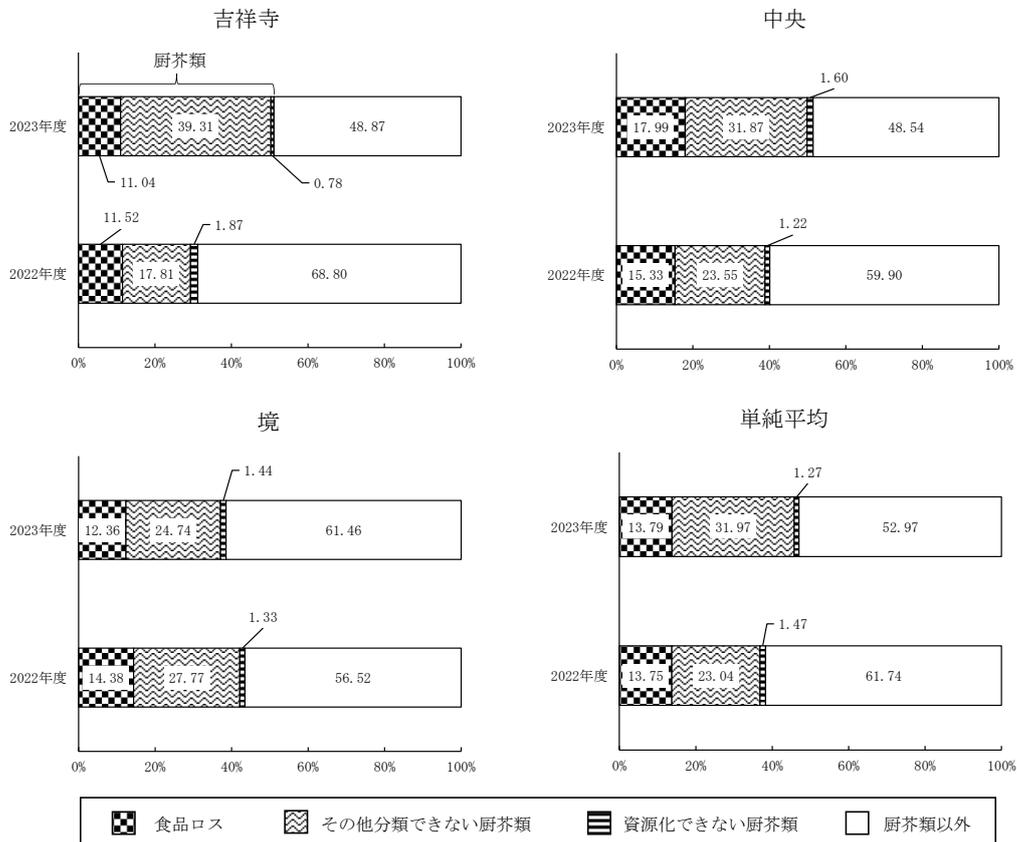


図5 今年度と昨年度の可燃ごみ中の厨芥類の搬出状況

⑤可燃ごみ中のプラスチックのごみ全体の排出状況

可燃ごみ中のプラスチックごみの排出状況は図6のとおりです。可燃ごみ中のプラスチックごみ（汚れたプラスチック製容器包装類、プラスチック製品、プラスチック製容器・包装）は、単純平均で12.54%でした。地区別にみると境（15.27%）が最も多く、次いで中央（12.14%）、吉祥寺（10.22%）の順でした。

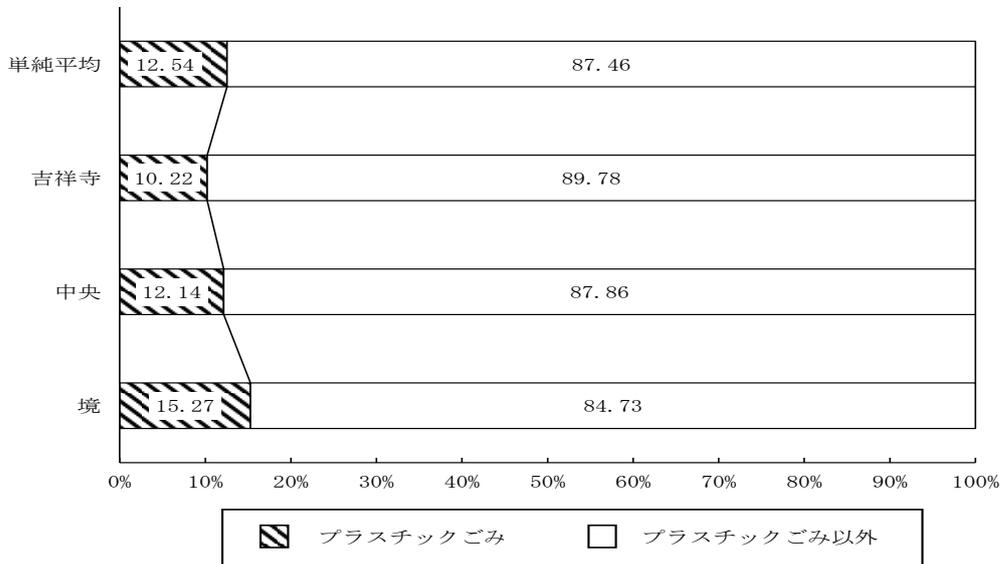


図6 可燃ごみ中のプラスチックごみの排出状況

続いて、可燃ごみ中のプラスチックごみの内訳は図7のとおりです。プラスチックごみの内訳としては、単純平均で汚れたプラスチック製容器包装類が6.73%、プラスチック製品が1.77%、プラスチック製容器・包装は4.04%（レジ袋:0.63%、その他:3.41%）で、汚れたプラスチック製容器包装類が最も多かったです。汚れたプラスチック製容器包装類の多くは、コンビニやスーパーの食品トレーやお弁当容器などが洗われずに排出されていた。

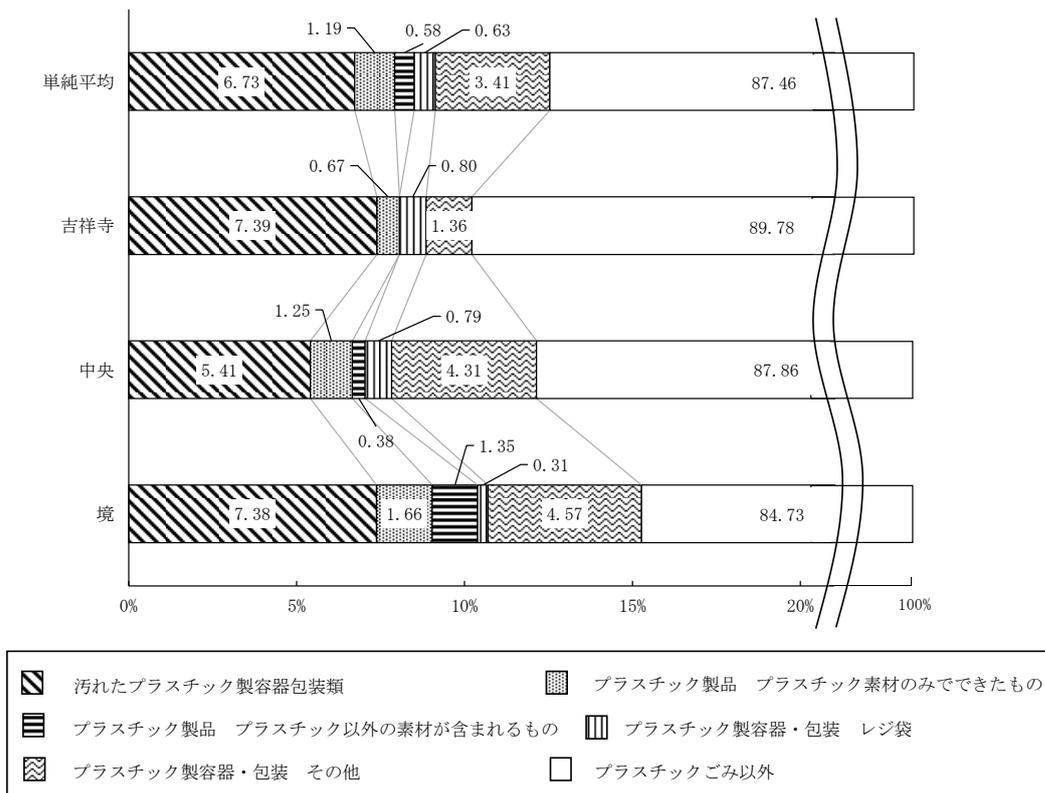


図7 可燃ごみ中のプラスチックごみの内訳

⑥製品プラスチックの排出状況

今回の調査では、プラスチック製品をプラスチック素材のみでできたものとプラスチック以外の素材が含まれるものに分類しました。プラスチック製品の比率は図8のとおりです。

単純平均で可燃ごみ中のプラスチック素材のみでできたものは 0.66 kg (77.30%)、プラスチック以外の素材が含まれるものは 0.31 kg (22.70%) でプラスチック素材のみでできたものの方が多く含まれていました。具体的にプラスチック素材のみでできたものはスプーンやフォーク、ハンガー等があり、プラスチック以外の素材が含まれるものは洗濯ばさみやボールペン等が排出されていました。

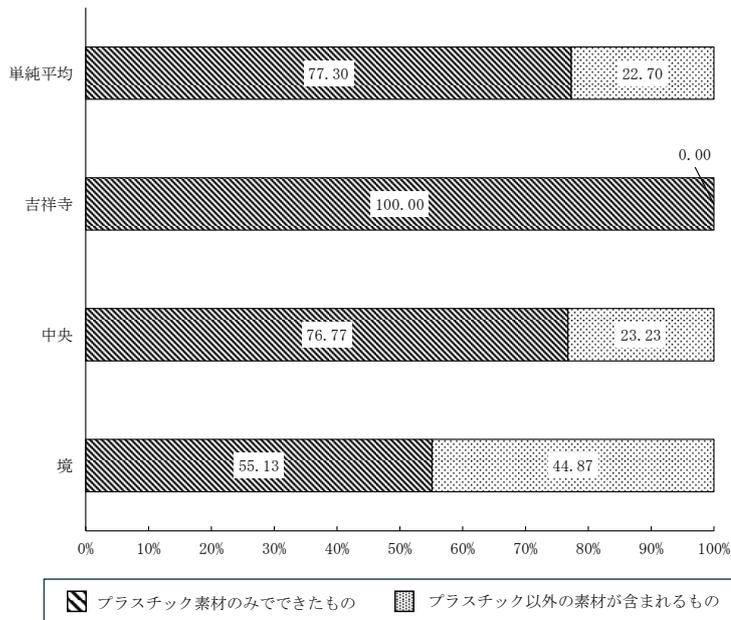


図8 プラスチック製品の比率

⑦昨年度との比較（製品プラスチックの排出状況）

今年度と昨年度の可燃ごみ中のプラスチックごみの排出状況は図9のとおりです。昨年度のプラスチックごみの比率は、吉祥寺で 10.48%、中央で 14.64%、境で 15.43% であり、単純平均で 13.51% でした。今年度の結果と比較して、変わりはありませんでした。

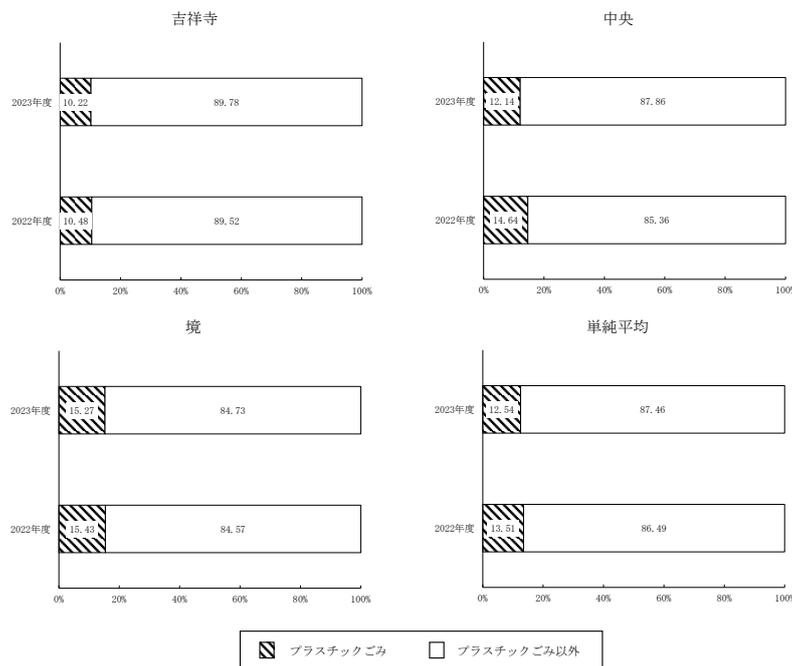


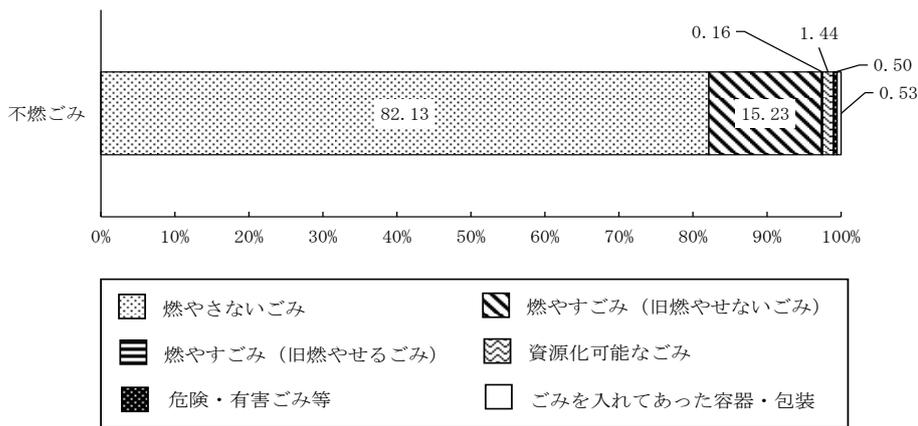
図9 今年度と昨年度の可燃ごみ中のプラスチックごみの排出状況

2) 不燃ごみ

①特徴と適正排出状況

不燃ごみの組成比率（湿ベース重量百分率）は図10のとおりです。不燃ごみの組成をみると、燃やさないごみが82.13%、分別不適物が17.33%、その他（ごみを入れてあった容器・包装）が0.53%であり、分別不適物のほとんどは燃やすごみ（旧燃やせないごみ）（15.23%）でした。さらに、その詳細を見ると半分以上をプラスチック製品（14.57%）が占めていました。

資源化可能なものは、全体の1.44%を占め、具体的には、びん（化粧品びん含む）が最も多かったです。また、今回の調査では危険・有害ごみが0.50%排出されており、具体的には、電球、乾電池、一次電池・二次電池が内蔵された充電式小型家電が含まれていました。



注) 危険・有害ごみ等は危険・有害ごみと市で収集・処理できないごみの合計

図10 不燃ごみの組成比率（湿ベース重量百分率）

②食品ロスの排出状況

不燃ごみ中の食品ロスは、手つかず食品・飲料が0.16kg（不燃ごみ全体の0.13%）排出されてきました。量としては少ないですが、毎年一定量排出されており、いずれもビンや缶に入った食品（調味料やドロップ飴など）でした。

③小型充電式電池の排出状況

昨今、収集車やクリーンセンター内での火災が問題となっています。本市では、市指定の有料ごみ処理袋に入る家電（小型家電）を不燃ごみとして収集を行っており、この中にリチウムイオン電池が内蔵された小型家電が不適切に搬入されていることが発生の原因となっています。不燃ごみ中の燃やさないごみの組成比率は図11のとおりです。不燃ごみ中の小型家電は30.85%を占めていました。

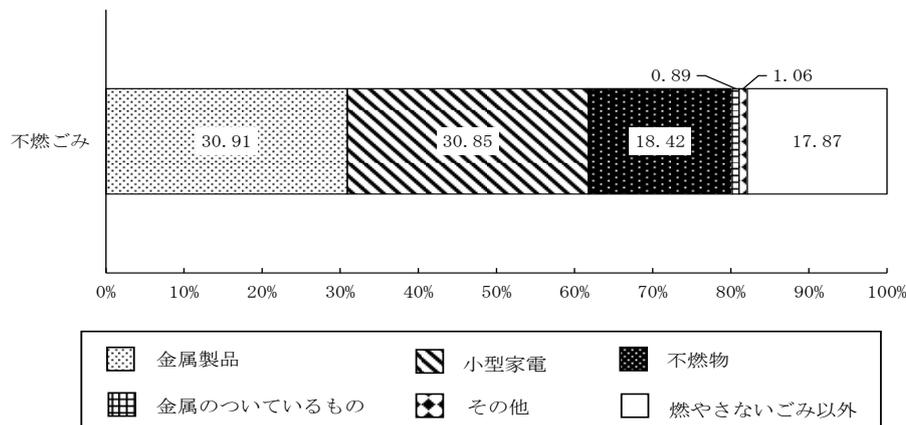


図11 不燃ごみ中の燃やさないごみの組成比率

今回の調査では、電池・充電機がついている小型家電を危険・有害ごみとして一次電池がついた小型家電、二次電池が外れる小型家電、二次電池が容易に外せない小型家電に分類しました。

不燃ごみ中の電池・充電機がついている小型家電の排出状況は以下の表のとおりです。不燃ごみ中の電池・充電機がついている小型家電は6個(不燃ごみ中の0.38%)排出されていました。このうち、一次電池がついた小型家電が3個(不燃ごみ中の0.20%)で、工具を使わずに電池を取り外せるおもちゃやリモコン、健康器具でした。次いで、二次電池が容易に外せない小型家電も3個(不燃ごみ中の0.18%)排出されており電子タバコやカメラライトでした。

今回の調査では二次電池が外れる小型家電は排出されていませんでした。また、これらとは別に乾電池単体も2個確認されました。

表 不燃ごみ中の電池・充電機がついている小型家電の排出状況

項目	個数	重量(kg)	不燃ごみ中の比率(%)
一次電池がついた小型家電	3	0.26	0.20
二次電池が外れる小型家電	0	0.00	0.00
二次電池が容易に外せない小型家電	3	0.23	0.18
合計	6	0.49	0.38

④不燃ごみ中のプラスチックの排出状況(分別不適)

不燃ごみ中のプラスチックごみ(汚れたプラスチック製容器包装類、プラスチック製品、プラスチック製容器・包装)も全体の14.86%でした。本来、可燃ごみとして排出されるべき、汚れたプラスチック製容器包装類、プラスチック製品が不燃ごみ中に混入しているため、ごみの分別についてさらなる周知が必要と思われます。

5 廃棄物処理の費用

(1) 処理経費の推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算
収 集 ・ 運 搬 費	1,604,078	1,639,334	1,673,914	1,737,446	1,903,031
中 間 処 理 費	699,926	704,695	712,101	750,289	958,927
最 終 処 分 費	333,878	309,873	304,371	313,069	313,800
減 量 ・ 資 源 化 対 策 費	73,159	66,424	69,194	64,642	84,650
ご み 処 理 経 費 計	2,711,041	2,720,326	2,759,580	2,865,446	3,260,408
し 尿 処 理 費	38,961	40,423	40,706	38,160	42,524
廃 棄 物 処 理 経 費 計	2,750,002	2,760,749	2,800,286	2,903,606	3,302,932
一 般 会 計	83,930,062	76,998,670	75,114,084	76,178,405	81,523,000
一般会計に占める割合	3.28%	3.59%	3.73%	3.81%	4.05%

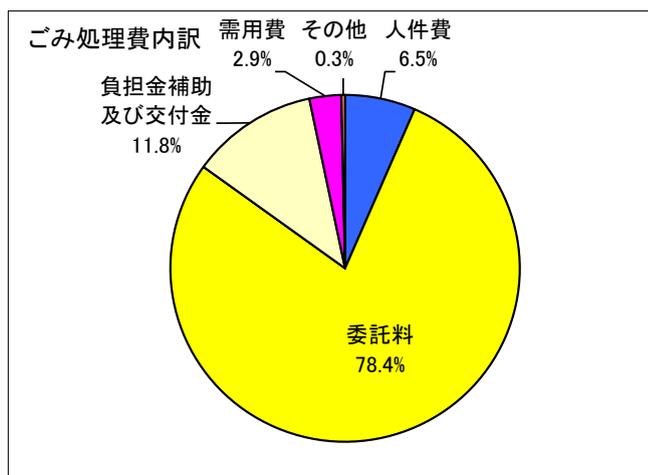
(2) 家庭ごみの分別品目別処理費用(令和5年度)

	収集経費(千円)	その他(千円)*1	経費計(千円)	収集量(kg)	kg当り単価(円)
可 ・ 不 燃 ご み	504,826	474,975	979,801	20,325,230	48.2
資 源 物 (びん)	113,749	7,902	121,651	1,259,509	96.6
資 源 物 (古紙・古布)	254,614	-37,203	217,411	5,544,750	39.2
資 源 物 (缶)	128,278	-58,183	70,095	370,190	189.3
資 源 物 (ペットボトル)	116,965	-40,986	75,979	538,020	141.2
資 源 物 (プラ製容器包装)	251,579	954	252,533	1,860,560	135.7

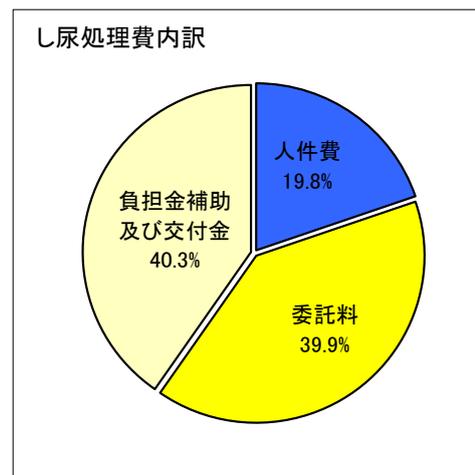
*1 「その他」はごみ処理手数料(ごみ袋代)、売り払い代金や保管料・処理委託料等。可・不燃ごみには中間処理費および最終処分費が含まれる。本表は行政収集にかかる費用で、小規模事業所から排出されたごみを含むが民間搬入は含まない。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ごみ発生量(t)	43,267	42,205	41,599	40,296
ごみ処理経費(円/t)	62,601	64,397	66,338	71,110
ごみ処理人口(人)*2	147,692	148,139	148,191	148,044
ごみ処理経費(円/人)	18,356	18,363	18,622	19,355

*2 ごみ処理人口は各月初日の人口の年間平均値。



令和5年度 ごみ処理費



令和5年度 し尿処理費

(3) 手数料収入の推移

①市指定ごみ処理袋取扱店による処理手数料の代理納付（有料ごみ処理袋）*3 単位:千円

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度予算
家庭ごみ処理手数料	293,927	297,345	305,020	287,976	279,330
事業系ごみ処理手数料	55,017	56,737	57,327	59,483	52,365
粗大ごみ処理手数料（シール券）	41,493	42,335	39,261	39,927	37,394

②クリーンセンターへの持込ごみ処理手数料 単位:千円

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度予算
粗大ごみ処理手数料	8,024	8,566	8,436	8,853	7,500
事業系ごみ処理手数料	204,730	210,970	234,588	265,318	240,735

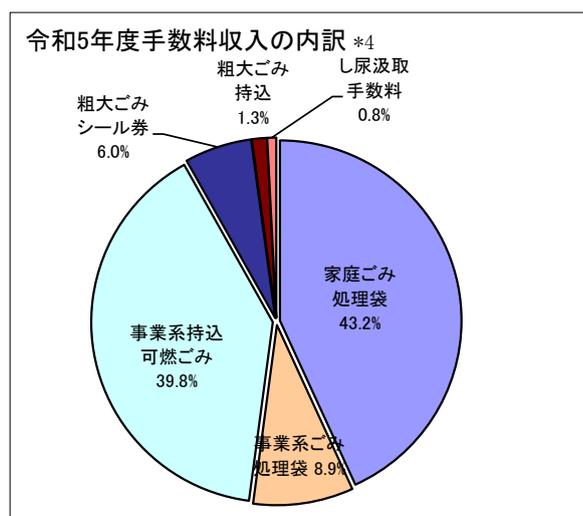
③し尿汲取手数料 単位:千円

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度予算
し尿汲取手数料	3,944	3,714	5,274	5,344	3,774

①・②・③計	607,135	619,667	649,906	666,901	621,098
--------	---------	---------	---------	---------	---------

*3 平成16年10月1日より、家庭ごみ（燃やすごみ・燃やさないごみ）有料化を実施したことによる収入。

*4 小数点第2位以下は端数処理をしているため、合計が100%にならない場合がある。



(4) 有価物売払い等による収入の推移

単位:千円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度予算
缶（アルミ・スチール）	32,206	58,558	67,288	61,793	31,820
金属選別（不燃・粗大ごみより）	12,892	35,089	28,395	27,993	16,520
古紙類（古紙・古布）	24,652	24,258	30,813	38,494	23,010
分別基準適合物有償入札拠出金*5	27,400	21,982	46,964	40,828	-
再商品化合理化拠出金*6	252	0	0	161	-
計	97,402	139,887	173,460	169,269	71,350

*5 日本容器包装リサイクル協会に引き渡すペットボトルなどの容器包装ごみの再商品化（資源化）にあたり、処理料金を支払うのではなく、反対に有価物として扱われ入札されることで収入となるもの。

*6 同協会に引き渡す容器包装ごみの分別がよく質が高いことやコストを下げることなど、再商品化の合理化に寄与したときに、処理費用の当初予想額と実費の差額で発生した余剰金の半分を、市町村の貢献度に応じて同協会が配分するもの。

6 一般廃棄物処理実施計画（令和6年度）

第1 施行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

第2 施行区域 武蔵野市全域

第3 一般廃棄物の種類及び収集・運搬計画並びに処理計画
29ページの表のとおり

第4 一般廃棄物の排出抑制のための方策

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく武蔵野市一般廃棄物処理基本計画は令和5年3月に改定され、その中で令和5年度から10年間の新たな廃棄物処理の基本方針が定められた。当該計画の基本理念である「ごみゼロを目指して 持続可能なまち「むさしの」へ ～身近なことからみんなで一歩ずつ～」を目指し、「リデュース・リユース・リサイクル（3R）の推進」、「市民・市民団体、事業者、行政の連携の推進」、「安全・安心で安定したごみ処理の維持」という基本方針に沿って以下の施策を実施する。

1 主な施策

(1) ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制

ア 排出者責任に基づいたごみの減量

市民、事業者等の排出者によるごみや資源物を減らす自主的な取組が行われるよう呼びかけ、必要な支援を検討及び実施する。

イ 分別・リサイクルの推進

せん定枝及び草葉の資源化を引き続き推進する。また、資源化処理の対象にかかる課題を整理する。

燃やさないごみ及び粗大ごみから小型家電製品のピックアップ回収を行い、マテリアル回収事業を継続する。また、回収した希少金属等の有価物の売却を実施する。

ウ 拠点回収・宅配便回収・集団回収

使用済み小型電子機器等の再商品化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）を踏まえ、小型家電回収ボックスによる拠点回収事業を継続する。拠点回収事業やパソコン及び小型家電の宅配便回収事業者の周知を通じて、クリーンセンターの事故リスク抑制とリサイクル回収を推進する。

集団回収と行政収集の二重の収集体制になっている一部の団体について、その解消に向けた整理を進める。

エ ごみと資源物の取扱いの適正化

ごみ及び資源物の不適切処理や不法投棄について、調査及び把握と必要に応じた防止の指導を徹底する。

ごみ減量及び資源化に向けた施策等の基礎データとするため、定期的な家庭ごみの組成分析調査を継続的に行う。

オ 事業系一般廃棄物の減量と資源化

多量排出事業者及び小規模事業者への減量資源化指導を継続し、適正排出率の維持向上を図る。また、商品販売時における廃棄物の発生抑制等について働きかけを行う。

事業者に対して、ごみ減量、資源化等の啓発を行い、優良事業者に対する顕彰を行う。

市自らが事業者として、率先して発生抑制、分別及び資源化により一層取り組むとともに、環境配慮への取組を推進する。

カ 食品ロスの削減

各主体による食品ロス削減に向けた取組を進め、ごみ（生ごみ）の減量を図る。

(2) 連携の推進

市民団体による活動がより活発に行われるよう、市民団体との連携を推進する。また、環境啓発イベント等への参加及び出展により様々な主体との交流に努める。

資源物の店頭回収及び自主回収について、事業者の情報を市ホームページ等で広報する。また、大規模事業所への立入検査等の機会を捉えて、事業者への働きかけ及び提案を強化する。

(3) 啓発の拡充

ア 情報提供の推進

ごみや3R等に関する情報を、紙媒体、SNS等の情報発信ツールを用いて情報提供を行い、発生抑制、分別等の動機付けを行う。また、中学生から大学生まで及び市内在住の外国人向けの情報発信を強化する。

事業者によるサーキュラーエコノミーの取組が推進されるように、国や都と連携し、事業者への情報提供等を行う。

イ 学習機会の提供

ごみに関する様々な事項について、各主体のライフスタイルの転換につながるよう、学習の機会を提供する。

ウ 子どもへの環境教育

子どもたちに対する環境教育を行い、将来的なライフスタイルの変化に繋げる。また、環境教育の内容が保護者世代にも伝わり、家庭内でのごみ減量及び資源化へ向けた行動に繋がるよう促す。

環境教育の内容については、学校教育との結びつきを図る。

エ 環境啓発施設を活用した啓発

クリーンセンターとむさしのエコレポートを相互に活用し、ごみやその他の環境に関する啓発を推進する。

(4) ごみ処理の効率化

ア ごみ収集・処理事業の効率化と環境負荷低減

環境負荷の低減と事業の効率化によるコスト削減を目的として、収集品目、処理方法等の研究を行う。

イ プラスチックの分別・収集・資源化及びペットボトルの収集頻度についての検討

プラスチック資源循環促進法等を踏まえたプラスチック製品の分別収集及び再商品化について検討する。この検討と合わせて、ペットボトルの毎週収集についての検討を始める。

海洋プラスチックごみ汚染問題やマイクロプラスチック問題等に対する国の動向を踏まえつつ、トータルな環境負荷の低減を目指した研究を行う。

2 市民、事業者及び行政における具体的方策

(1) 市民の具体的方策

ア 物品の購入時には、次に掲げるところにより、ごみの排出抑制に努める。

(ア) 必要な物だけを購入

(イ) 買物袋（マイバッグ）を利用し、レジ袋及び過剰包装を断る。

(ウ) 再生品の使用の促進及び使い捨て商品の使用の自粛

(エ) 賞味期限、消費期限等の期限のある商品については、すぐに使う（食べる）場合は当該期限の近いものから購入することで飲食店、小売店等の商品の廃棄の削減に繋げる。

イ 物品の取得後は、次に掲げるところにより、ごみの排出抑制に努める。

(ア) 手入れ及び修理による長期使用

(イ) 食材等の消費品目の使い切り

(ウ) 食べ残しをしない。

- (エ) ローリングストック（賞味期限の古いものから消費し、消費した分だけ買い足すことをいう。）を意識した備蓄及び管理をする。
- ウ 排出時には、次に掲げるところにより、ごみの排出抑制、リサイクル及び適正なごみの処理の徹底に努める。
 - (ア) ごみの分別排出の徹底（特にリチウムイオン電池等の危険・有害ごみの分別）
 - (イ) 家庭での生ごみの堆肥化及びその利用の促進
 - (ウ) 集団回収への参加
 - (エ) トレイ等の購入店における店頭回収の促進
 - (オ) リユース掲示板の利用による不用品の有効活用
- (2) 事業者の具体的方策
 - ア 一般廃棄物と産業廃棄物との分別区分の徹底
 - イ 事業系資源物（雑紙、生ごみ等）の資源化の推進
 - ウ ごみ減量及び再利用の促進による発生源における排出の抑制
 - エ 過剰包装の抑制
 - オ 流通包装廃棄物の排出の抑制
 - カ 使い捨て容器の使用の抑制並びに製造及び流通の事業者による自主回収、店頭回収及び資源化の推進
 - キ 再生品の積極的使用の促進
 - ク 協定に基づくレジ袋の使用削減及びマイバッグ使用の推進
 - ケ 協定に基づく食品ロスの削減の推進
 - コ リユース店舗情報の提供
- (3) 行政の具体的方策
 - ア 家庭ごみ有料処理の適正な実施
 - イ 戸別収集の管理運営
 - ウ ふれあい訪問収集の継続実施
 - エ ごみの分別、排出方法等の改善及び啓発の徹底
 - オ ごみの資源化施策の継続（生ごみ及びせん定枝葉）
 - カ ごみ組成分析調査結果を踏まえたごみ減量及び資源化施策の推進
 - キ ごみ減量及び再利用に関する市民及び事業者に対する情報提供及び啓発
 - ク ごみの広域処理の研究
 - ケ 学校及び地域社会の場における教育啓発活動の充実
 - コ 使い捨て飲食物容器等、容器包装類の排出の抑制についての啓発
 - サ 事業系一般廃棄物排出事業者に対するごみ減量化指導の徹底
 - シ 事業系一般廃棄物の収集、運搬及び処分方法の周知徹底

- ス 事業系一般廃棄物に関する優良事業者認定・表彰制度の実施
- セ 学校給食残さ資源化の推進
- ソ 拡大生産者責任についての国、都及び事業者への働きかけ
- タ 市民及び事業者の自主的なごみ減量及び資源化の取組への支援
- チ ごみ処理経費の経済性向上及び情報提供の推進
- ツ 店頭回収及び自主回収を行う事業者の情報の広報
- テ 埋立処分量ゼロの維持及び最終処分場の有効活用

第5 家庭ごみ有料処理に関する事項

条例第19条第1項の規定により、家庭から排出される燃やすごみ及び燃やさないごみについては、市が指定する有料ごみ処理袋により排出するものとする。

第6 市では収集及び処理ができない廃棄物

区分	品目例	
有害性のあるもの	殺虫剤、殺菌剤、農薬、ラベルの剥がれている薬品のびん等	
危険性のあるもの	在宅患者の使用済み注射針、消火器等	
引火性のあるもの	プロパンガスボンベ、揮発油、灯油等	
家庭ごみの処理を著しく困難にするもの又は処理施設の機能に支障が生ずるもの	自動車部品等	バイク、バイク・自動車部品、タイヤ（バイク・自動車用）、バッテリー（希硫酸を含むもの）等
	建築廃材等	建築廃材（瓦、コンクリートブロック、レンガ、設備及び外壁材等）、日曜大工の畳・扉等の建具2枚以上等
	その他	モーター付工具、FRP船、ボウリングの球、耐火金庫、ペンキ、ピアノ、土砂、石、肥料、コンプレッサー、その他冷媒（フロンガス等）が充填された製品等
特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）対象製品	テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫等	
資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）対象製品	デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、液晶ディスプレイ等	

第7 一般廃棄物処理の実施主体一覧

中間処理施設

	施設名・運営主体	処理方法	処理能力	
燃やすごみ	武蔵野クリーンセンター 市 武蔵野市緑町3-1-5	焼却	1日当たり120トン	
燃やさないごみ・粗大ごみ	武蔵野クリーンセンター 市 武蔵野市緑町3-1-5	破碎・焼却・選別	10トン/5h	
びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装	株式会社加藤商事西多摩支店リサイクルプラント 西多摩郡瑞穂町	選別・圧縮・梱包・保管		
小型充電式電池	一般社団法人JBRC 港区	再資源化		
粗大ごみ(スプリングベッド)	株式会社リスト 国立市	破碎・焼却・選別・資源化		
小型家電	リネットジャパンリサイクル株式会社 愛知県名古屋市中村区	再資源化		
せん定枝木	株式会社尾林造園 西東京市	積替え		
	株式会社清水インダストリー 群馬県高崎市	チップ化		
	北進重機株式会社 群馬県渋川市	チップ化		
	吾妻木質燃料株式会社 群馬県渋川市	チップ化		
	株式会社グリーンマテリアル 群馬県邑楽町	チップ化		
	食品残さ(生ごみ)	バイオエナジー株式会社城南島食品リサイクル施設 大田区	メタン化	
株式会社アルフォ城南島飼料化センター 大田区		飼料化		
株式会社西東京リサイクルセンター 羽村市		メタン化		
株式会社ジェイ・アール・エス三ヶ島工場 埼玉県所沢市		飼料化、肥料化		
株式会社Jバイオフードリサイクル 神奈川県横浜市		メタン化		
ニューエナジーふじみ野株式会社 埼玉県ふじみ野市		メタン化		
株式会社日本フードエコロジーセンター本社工場 神奈川県相模原市		飼料化		
食品残さ(生ごみ)事業系一般廃棄物		株式会社アクト・エア総合リサイクルセンター 神奈川県愛川町	堆肥化等	
事業系一般廃棄物		高根商事株式会社エルデガーデン 瑞穂町	堆肥化	
	株式会社大進緑建 羽村市	堆肥化		
し尿	湖南衛生組合 武蔵村山市大南5-1	1日当たり7.0キロリットル 前処理希釈放流方式		

最終処分施設

	施設名・運営主体	処理方法
焼却残さ(焼却灰)	二ツ塚廃棄物広域処分場エコセメント化施設 西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地	東京たま広域資源循環組合 エコセメント化
	メルテック株式会社 栃木県小山市	人工骨材化
危険・有害ごみ	野村興産株式会社イトムカ鉱業所 北海道北見市	水銀精製
使用済家電分解品	株式会社リーテム 大田区	貴金属の再資源化
動物死体	宗教法人 慈恵院 府中市	火葬

第3 一般廃棄物の種類及び収集・運搬計画並びに処理計画

種類及び分別の区分		主な内容	収集及び処理量	収集・運搬計画			処理計画							
				主体	収集区域	収集回数	収集・運搬	中間処理		最終処分				
								主体	処理方法	主体	処理方法			
ごみ	家庭廃棄物 (小規模事業所分を含む。)	燃やすごみ	生ごみ、プラスチック製品、革製品、ゴム製品、木製品、資源にならないプラスチック製容器包装・紙類・布類 等	26,127 トン	市委託業者	市全域	毎週2回	戸別収集	市 武蔵野クリーンセンター	焼却	東京たま広域資源循環組合	エコセメント化		
		燃やさないごみ	金属製品、陶磁器、ガラス製品、電球、小型家電、資源にならない缶・びん 等	928 トン					隔週	市 武蔵野クリーンセンター	破碎・焼却・選別資源化	東京たま広域資源循環組合	エコセメント化	
		資源物	古紙・古着	新聞、雑誌、段ボール、ざつがみ、古着(着られるもの)					5,657 トン	毎週1回	委託	資源化	-	-
			びん						1,292 トン	隔週	委託(容リルト) (株加藤商事)	資源化	-	-
			缶	スチール缶、アルミ缶					380 トン		委託 (株加藤商事)	資源化	-	-
			ペットボトル	ペットボトルマークのあるもの					560 トン		委託(容リルト) (株加藤商事)	資源化	-	-
			プラスチック製容器包装	プラマークのあるもの等(ペットボトルを除く。)					1,902 トン	毎週1回	委託(容リルト・独自) (株加藤商事)	資源化	-	-
	危険・有害ごみ	乾電池、充電電池、蛍光灯、体温計、スプレー缶、小型家電(電池が取り外せないもの)	94 トン	隔週	市 武蔵野クリーンセンター	選別資源化	委託(野村興産株)	資源化						
					引取り((一社)JBRC)	資源化	-	-						
	家庭廃棄物	粗大ごみ	家具類、大型ごみ(家電リサイクル法対象品目を除く。)	1,356 トン	市委託業者	市全域	申込の都度・随時	戸別収集・持込	市 武蔵野クリーンセンター	破碎・焼却・選別・資源化	東京たま広域資源循環組合	エコセメント化		
		せん定枝木	庭木等をせん定した際に出る枝木、草葉	154 トン					毎週1回	戸別収集	委託(株尾林造園)	積替え	-	
		拠点回収	紙パック	飲料用紙パック					22 トン	毎週2回	拠点回収	委託	資源化	-
			小型家電(パソコンを除く。)	小型家電リサイクル対象品目					2 トン	随時	引取り(株リーテム)	資源化	-	
		宅配便回収		8 トン					申込の都度	宅配便回収	引取り(リネットジャパンリサイクル株)	資源化	-	
集団回収		古紙、古着、アルミ缶等	2,348 トン	随時							資源化	-		
家電リサイクル対象品目		テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機		申込の都度					戸別収集	(一財)家電製品協会	選別資源化	-		
指定再資源化製品廃棄物		パソコン		申込の都度					各事業者		資源化	-		
			13 トン	申込の都度					宅配便回収	引取り(リネットジャパンリサイクル株)	資源化	-		
事業系一般廃棄物		燃やすごみ(小規模事業所分を除く。)		6,600 トン					随時	持込	市 武蔵野クリーンセンター	焼却	-	
	域外処理分		523 トン					-						
	古紙類		354 トン		戸別収集	一般廃棄物処分業者	資源化	-						
	食品リサイクル法による生ごみ		1,630 トン			専ら物のみを処分する者	資源化	-						
	その他の生ごみ	学校給食残さ	188 トン			食品リサイクル法に定める登録再生利用事業者等	資源化	-						
動物死体	飼い主不明の犬、猫等の死体(占有者又は管理者が自らの責任で収集・運搬・処理を行うものを除く。)	100 体	市委託業者	連絡受理の都度	-			委託(宗教法人慈悲院)	火葬					
し尿	汲取ふん尿、仮設便所、浄化槽汚泥	200 kℓ	市委託業者	一般家庭は毎月2回仮設便所は毎週2回	戸別収集	湖南衛生組合	前処理希釈放流方式	-						